

指定管理者候補者選定評価表(市川市松香園)

		社会福祉法人 佑啓会	A 団 体
評 価 項 目 ・ 評 価 観 点		採 点	採 点
<b>1 法人全般 (7項目×3点=21点)</b>		<b>16.00</b>	<b>15.00</b>
市民の平等な 利用の確保	1 指定生活介護事業所の運営実績	3.00	3.00
	2 重症心身障害児(者)通園事業の受託実績	2.00	2.00
	3 法令等遵守状況	2.00	2.00
	4 障害福祉サービス等の実施状況	2.00	2.00
	5 指定管理者制度等の受託実績	2.00	0.00
物的、財政的、人的 能力を有する	6 市内法人等の有無	2.00	3.00
	7 財政状況について	3.00	3.00
<b>2 管理について(16項目×3点=48点)</b>		<b>38.00</b>	<b>31.00</b>
市民の平等な 利用の確保	8 公の施設の管理運営に関する考え方	3.00	3.00
	9 松香園管理運営に関する考え方について(重度障害者の受け入れの考え方)	2.00	1.00
市と同等以上の サービスの提供	10 松香園管理運営に関する考え方について(サービス提供の基本的考え方)	2.00	1.00
市民の平等な 利用の確保	11 地域移行や地域生活に関する考え方や実績について	3.00	2.00
物的、財政的、人的 能力を有する	12 生活介護事業における管理者(施設長)候補者の配置について	3.00	3.00
	13 生活介護事業における生活支援員の配置について	1.00	1.00
	14 生活介護事業における有資格者の配置について	1.00	1.00
	15 職員定着について	3.00	1.00
	16 急な欠員がある場合の職員の補充・交代体制について	2.00	3.00
	17 緊急時等の対応について	3.00	1.00
	18 災害時の対策について	3.00	3.00
19 衛生管理について	3.00	3.00	
市民の平等な 利用の確保	20 苦情解決への姿勢について	3.00	2.00
物的、財政的、人的 能力を有する	21 第三者評価の受け入れについて	2.00	2.00
	22 個人情報保護について	2.00	2.00
	23 研修体制について	2.00	2.00

3 運営について(11項目×3点=33点)		21.40	19.80
市民の平等な利用の確保	24 利用者の人権保護について	1.60	1.00
市と同等以上のサービスの提供	25 個別支援計画について(進捗状況の把握)	2.00	2.00
	26 個別支援計画について(情報の周知)	2.00	3.00
	27 事業計画の利用者及び家族の意見反映について	1.60	0.80
	28 送迎に対する実施方法及び考え方	3.00	3.00
	29 医療的ケアの実施について	1.00	1.00
	30 給食の実施について	2.00	2.00
	31 特定相談支援事業の実施方法について	2.00	2.00
	32 日中一時支援の実施方法について	2.00	2.00
	33 地域等との交流、連携について	3.00	2.00
	34 ボランティア・実習生の受け入れについて	1.20	1.00
基準評価値 58点 (手続条例第2条第1号:16点、第2号:18点、第3号24点)			
総合評価点数	評価表に定める各項目の合計評価点数(102点満点)	75.40点	65.80点

### 【当法人を候補者とするについて】

市川市松香園の指定管理者は、2団体の応募があり、基準評価値を上回った2団体のうち、最高得点を取得した社会福祉法人佑啓会を指定管理者候補者とするものです。

### 審査委員の主な意見は次のとおり

#### (社会福祉法人 佑啓会)

社会福祉法人佑啓会は、平成4年に法人認可を取得し、障害者支援施設、指定生活介護事業所、重症心身障害児(者)通園事業を実施しているほか、指定管理者としての実績を有する。法人の職員数は173名(平成24年1月1日現在)で、同様のサービスを提供する社会福祉法人としては、人的、物的、にも比較的規模が大きい団体である。

財政状況ということでは非常によい数値を示しており、法人の規模も大きいことから、様々な事業展開をしている。重度の障害の方への対応や医療的ケアの実績もあり、信頼性も高く、総合的に評価は高い。

事業所運営の安定性もあり、当該指定施設の管理運営をおこなう場合に、法人として十分な能力を有していると考えられる。